

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡市経済局商工部商業労政課及び清水区地域総務課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡市経済局商工部商業労政課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成19年4月5日

静岡市長 小嶋 善吉

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
西友清水店
静岡市清水区本郷町1番20号

- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
株式会社西友 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 代表執行役 エドワード・ジェームズ・カレッジスキー

- 3 変更をした事項
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
代表執行役 渡邊紀征	代表執行役 エドワード・ジェームズ・カレッジスキー

- 4 変更をした年月日
平成18年3月29日

- 5 届出年月日
平成19年3月27日

